



学校だより (5月号)

自ら学び、心豊かでたくましい実践力をもった子どもの育成

太宰府市立水城西小学校 Tel.923-2559 文責:教頭 比嘉 一人

前期の重点目標『自分で考える』子どもをめざして…

本年度の水城西小学校の重点目標は「自分で考え、互いに高め合う子ども」の育成です。特に前期では、前半部分に力点を置き、子どもたちが『自分で考える』ことができるようにすることを大きな目標としています。では、なぜ『自分で考える』ことが重要なのでしょうか。少し考えてみます。

最近、ウェルビーイングという言葉をよく聞きます。文部科学省によると、ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」とされています。このウェルビーイングな生き方を獲得するためには、環境的な外的要素だけでなく、考え方という内的要素が必要になります。世界三大幸福論を唱えたうちの一人である哲学者アランは、「**悲観主義は気分によるもの、楽観主義は意志によるもの**」と言っています。人間は、自分に降りかかったことをマイナス面で捉えがちです。つまり、気分(感情)でのみ物事を捉えてしまうと、悲観的な見方しかできず、「自分は不幸だ…」と考えることになってしまうのです。そうしないためには、意志を強くもち、物事を前向きに捉える考え方を身につけなければなりません。**『自分で考える』ことができると、意志の力で前向きな生き方、即ちウェルビーイングな生き方ができるのです。**

少し例を挙げてみます。パナソニックを一代で築いた松下幸之助さんは、自分が成功した3つの要因を、①家がとても貧しかったこと、②生まれつき体が弱かったこと、③学歴がなかったことと言っています。これらは、感情で捉えてしまうと、不幸の要因になります。家が貧しかったから勉強できなかった。体が丈夫だったらもっと頑張れたのに。学歴がなかったからチャンスが訪れなかった…など。感情で生きている人の特徴は、「〇〇だったから…」や「△△があれば…」のような口癖があることです。しかしながら、松下幸之助さんは、そうは考えなかったそうです。家が貧しかったからお金の価値を知ったし、生きるために様々な経験ができた。生まれつき体が弱かったから、それを克服するために運動をして健康になれた。学歴がなかったから自分で学び、様々な人を頼ってつながりが生まれた…など、意志の力を強くもって自分で考え、人生を切り拓いてきたのだそうです。このように、自分で考え、自分でウェルビーイングな生き方を切り拓く力を獲得することは、子どもたちにとって大切なことと考えています。

では、『自分で考える』力を育てるためには、どうすればよいのか。キーワードは、「**自己選択・自己決定**」です。私たち大人は、子どもに対して「こうなさい、ああしなさい」と指示してしまいがちです。そうではなく、子どもが選択したり、自分で決定したりできるようにすることが大切です。例えば、授業であれば、問題の解決方法を考えるときに「Aの方法とBの方法のどちらかを選択できるようにする」こと。友達とトラブルになった時には、「どうすればうまく解決できるかを自分で考えることができるように支援すること」など。時間はかかりますが、学習内容の定着やトラブルの解決だけを目的にするのではなく、「**学び方**」や「**解決方法**」を身につけることを目的にすると、**自分で考える力が育つ**のです。学校においては、そのための授業改善や、生徒指導の在り方の見直しをしています。子どもを変えるためには、大人が変わらないといけません。子どもたちが、『自分で考える』ことができるようになり、自らの幸せな人生を切り拓いていくために、今後ともご理解、ご協力をお願いします。



5月の主な行事予定	6月の主な行事予定
1日(金) 避難訓練(火災) 個人懇談(選択制)	1日(月) 全校朝会・JRC加盟式 スクールカウンセラー来校
7日(木) 心臓検診(1年) 代表委員会	2日(火) 登校班班長会
8日(金) 歓迎集会・歓迎遠足	3日(水) 引き渡し訓練
9日(土) だるま会運動場側溝清掃	5日(金) 委員会活動
11日(月) クラブ活動(所属決め) 眼科検診	9日(火) 歯科検診(4年)
12日(火) 学校運営協議会 登校班班長会	10日(水) 内科検診
14日(水) 歯科検診(2年)	15日(月) スクールカウンセラー来校
15日(金) もみまき集会 委員会活動	16日(火) 歯科検診(3年)
18日(月) 委員会活動(運動会準備)	17日(水) 内科検診
20日(水) 県学力・学習状況調査(5年)	18日(木) 歯科検診(5年)
22日(金) 運動会準備	19日(金) 田植え
23日(土) 第55回運動会(予備日24日)	22日(月) 田植え(予備日)
25日(月) 振替休日	23日(火) 歯科検診(1年)
26日(火) 弁当の日	24日(水) 24(にし)の日
29日(金) 1・4年交通安全教室 クラブ活動	26日(金) 代表委員会



いじめ防止に関する学校の方針と対応について

新年度が始まり、お子様がいきいきと学校生活を送れるよう、教職員一同、環境づくりに努めております。本校では、すべてのお子様安心して学び、成長できる場所であるために、いじめの未然防止と早期発見・早期解決に全力を注いでおります。また、学校と家庭が手を取り合うことが、お子様を守る最大の力になります。ついては、本校のいじめ防止に関する方針と対応について、以下の通りお知らせしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

1. いじめの定義

身体的な暴力だけでなく、悪口、仲間外れ、SNS 上での不適切な書き込みなど、**本人が心理的な苦痛を感じているものはすべて「いじめ」として対応**します。

2. いじめ発見時の具体的な流れ

- ①**事実確認**: 関係する児童への聞き取りを丁寧に行い、客観的な事実を把握します。
- ②**指導と支援**: いじめを受けた児童の安全を最優先に確保し、心のケアを行います。加害側には毅然とした指導を行うとともに、背景にある課題を把握し改善を促します。
- ③**継続的な見守り**: 指導後も、状況が改善されているか、定期的な面談や観察を継続します。

3. 保護者の皆様へのお願い

- ①**小さな変化の共有**: 「朝、元気がなくなった」「文房具が壊れている」「登校を渋る」など、ご家庭で気になる様子がありましたら、すぐに学校までご相談ください。
- ②**SNS等の利用について**: 近年、スマートフォンの普及に伴って、メッセージのやり取りやオンラインゲーム等、学校外(夜間を含む)でのトラブルが増加しております。**家庭内での利用ルールの確認や、定期的チェックへのご協力**をお願いします。
- ③**警察や関係機関との連携について**: いじめの中には、子どもの心身に重大な被害を及ぼす場合や、犯罪行為として取り扱うことが必要になる場合があります。状況によっては、**警察や関係機関と連携して対応する場合がある**ことをご理解ください。

※詳細は、本校のホームページに公開している「[いじめ防止基本方針](#)」をご覧ください。



スクールカウンセラーへの相談について

本校には、定期的にスクールカウンセラーが来校します。子育てや学習、進路、心身の変化への対応など、お悩みがある方については、経験豊富なカウンセラーに相談することができます。ご希望の方は、担任までご連絡いただければ、日程調整をさせていただきます。